

会 議 録

会議の名称	平成 2 8 年度第 2 回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開催日時	平成 2 8 年 6 月 9 日(木)午後 3 時から午後 4 時 4 0 分まで
開催場所	市役所 6 階 6 0 4 会議室
出席者の氏名	水野委員・浜島委員・倉部委員・高野澤委員・生澤委員・米川委員・市川委員・吉本委員・佐藤委員・稲津委員・柴井委員・根本委員・篠崎委員・大畠委員・大川委員・石原委員・瀧本委員・斎藤委員
欠席者の氏名	大島委員・小原委員
議 題	(1) 高齢者福祉・介護実態調査の実施について (2) 介護予防・日常生活支援総合事業について (3) 報告事項
会議資料	会議次第 委員名簿 資料 1 高齢者福祉・介護実態調査の実施について 資料 2 - 1 介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン(概要) 資料 2 - 2 所沢市の介護予防・日常生活支援総合事業の実施内容について(案) 資料 2 - 3 地域支援事業実施要綱(抄) 資料 2 - 4 介護予防・日常生活支援総合事業移行スケジュール案 高齢者福祉ガイド
担当部課名	福祉部 植村部長・北田次長 高齢者支援課(池田課長・新井主幹・滝澤副主幹・吉永副主幹・築地主査・坂田主任・宮川主任・伊藤主任) 介護保険課(井上課長・田畑主査・長浜主任) 健康推進部 保健医療課(岸課長・田村主査) 健康づくり支援課(松本副主幹) 事務局 福祉部高齢者支援課 電話 04-2998-9120

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>開会</p> <p>委員により会議の公開が承認され、傍聴者が入場する（3名）。</p> <p><u>議題（1）高齢者福祉・介護実態調査の実施について</u></p>
事務局	<p>平成29年度策定予定の「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の基礎資料とするため、今年度、実態調査を実施する。実態調査は3年に1回実施するもので、平成25年度に実施した際の調査区分・調査対象者をもとに今年度の調査設計（案）を作成した。スケジュールについては、国の動向により変更が生じる可能性がある。調査対象、調査人数等について意見を伺いたい。</p>
委員	<p>施設入所高齢者に対しては施設職員による聞き取りでの調査とあるが、質問内容が経済状況等の個人情報に及ぶ質問項目もあり、施設職員の聞き取りが難しく、回答率が低くなっているのではないかと。家族がいる方であれば、家族を通じて聞く事もできるが、そうした点を配慮してもらいたい。</p>
事務局	<p>参考とさせていただきます。</p>
委員	<p>長生クラブ連合会でも高齢者を対象にした調査を実施している。本調査と同様な調査なのでは？</p>
事務局	<p>第7期の計画を策定するために実施する調査であり調査の目的に違いがあると思うが、長生クラブ連合会での調査も参考とさせていただきたい。</p>
委員	<p>介護度が高いほど、介護サービス未利用高齢者数は少なくなると思うが、認定区分ごとに同人数で調査するのか？</p> <p>また、施設入所高齢者への調査は何施設程度実施するのか？</p>
事務局	<p>直近の状況を踏まえ適切な調査人数を設定としたい。</p> <p>今回は16施設で実施しており、今回も同様に実施する事を想定している。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	委託業者の選定はどのように行うのか？また、予算はどの程度か？
事務局	次年度の計画策定を見据えた調査であり、市独自設問の提案等を行うことができる事業者を選定するため、企画提案方式により業者を選定する事を予定している。予算は約350万円である。
委員	無記名の調査か？
事務局	無記名の調査であり、個人の情報が特定されるような調査ではない。
委員	3年前から施設数が増えているので、施設入所高齢者の調査人数を増やしても良いのでは？また、ケアマネジャーも調査人数を増やしては？
事務局	参考とさせていただきます。
委員	ケアマネジャーや施設入所高齢者の前回の回答率が低いように感じる。
事務局	回答率を向上させるように対策を考える。
委員長	他に質問等はないか？
委員一同	特になし
委員長	各委員からの意見については、推進会議からの意見とし、事務局で検討の上、調査の準備を進めてもらいたい。議題1実態調査については、委員から出た意見以外は、事務局の説明のとおり了承することよろしいか？ 一同了承
事務局	意見を参考に調査の準備を進めていく。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p><u>議題（２）介護予防・日常生活支援総合事業について</u></p> <p>所沢市では、平成２９年４月から介護予防・日常生活支援総合事業に移行する。移行にあたり、総合事業の概要及び所沢市での実施内容案について説明を行う。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで予防給付に位置付けられていた、介護予防通所介護及び介護予防訪問介護が地域支援事業に移行し、各自治体で多様なサービス（Ａ～Ｄ型）を位置付ける事ができるようになった。 ・介護予防通所介護及び介護予防訪問介護は、今まで要支援１、２のみが利用可能であったが、今後は要支援１、２以外に事業対象者も利用可能となった。 ・事業対象者とは、要介護認定申請を受けることなく、基本チェックリストで判定される者であり、国のガイドラインでは要支援１相当であると示されている。 ・介護予防・日常生活支援総合事業は通所型サービス、訪問型サービス以外に、６５歳以上の全ての者を対象とする一般介護予防事業が位置付けられる。
事務局	<p>所沢市での実施内容（案）１ｐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成２９年４月に移行。 ・訪問型サービスは現行相当サービスのみ。多様なサービスは国の動向、市内事業所の移行をもとに慎重に検討する。 ・通所型サービスは、現行相当サービス及び緩和した基準によるサービス、短期集中予防サービスを位置付ける予定。 ・現行相当サービスの基準は、国の基準と同様とし、緩和した基準によるサービスは、市内介護事業所向け調査の結果等を踏まえ検討する。
委員	<p>通所型サービスＣ（短期集中予防）では専門職がサービス提供者とあるが、介護保険、健康保険どちらから報酬が支払われるのか？</p>
事務局	<p>介護保険の財源を使用しての実施となる。通所型サービスＣは委託または市の直営での実施とされている。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	住民主体による支援（通所、訪問ともにB型）は、補助金で実施する事とされているが、どのくらいの期間補助されるのか？
事務局	国のガイドラインでは、特段期間を定めてはいない。家賃等に対する補助が想定され、人件費等に充てる事は出来ないとされている。
事務局	<p>所沢市での実施内容（案）2 p</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者指定の有効期間は給付サービスと同様6年。 ・現行相当サービス、介護予防ケアマネジメントのサービス単価については、地域支援事業実施要綱に基づく単価を設定。基準緩和型サービスについては、人員基準の緩和分等に見合った単価を設定予定。 ・支給限度額は、要支援1、2ともに変更なし。事業対象者は要支援1と同等とする。 ・利用者負担は原則1割、一定以上所得者は2割とする。
委員	総合事業に移行すると事業対象者までサービスを利用できるようになり、支出増により介護保険財政が厳しくなるのでは？
事務局	介護職による介護を必要とする人とそうでない人とを区分する事が必要であり、住民主体サービス等の多様なサービスを創出する事が費用の削減にも繋がる。そのため、多様なサービスや適切なケアマネジメントが今後重要となる。
委員	訪問型サービスD（移動支援）は需要が高い。実施に向けては道路交通法等の問題や担い手の高齢化等の問題もあり、実現は簡単ではないが、是非検討してもらいたい。
委員	ボランティアの養成というのは非常に難しい課題ではあるが、生活支援体制整備事業等を活用しつつ、市や地域包括支援センターには頑張ってもらいたい。また、ボランティア団体への補助申請の際に、申請書類の多さや複雑さに住民が苦慮している状況がある。そうした点も配慮してもらいたい。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>所沢市での実施内容（案）3 p</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額介護予防サービス費相当事業や高額医療合算介護予防サービス費相当事業を活用し、利用者負担の緩和を図っていく。 ・指定事業者によるサービスの審査支払は、国保連に委託。 ・65歳以上の全ての方を対象とした一般介護予防事業については、効果的・効率的に実施する。 ・介護予防ケアマネジメントAを導入する。
委員	<p>現行相当サービスと基準緩和サービスの違いを教えてください。</p>
事務局	<p>現行相当サービスは、現在行われている国の基準と同様のサービスである。基準緩和サービスは、人員基準等を緩和し、その分単位数を切り下げて実施するサービスである。</p>
委員	<p>介護予防ケアマネジメントAを導入するという事であるが、地域包括支援センターの業務量削減のために、ケアプラン作成時の書類作成等について配慮してもらいたい。</p>
事務局	<p>介護予防ケアマネジメントAは、現行相当、通所・訪問サービスA、Cのケアマネジメントとなる。</p> <p>地域包括支援センターの業務量削減、簡素化については、今後積極的に検討していく。</p>
事務局	<p>所沢市での実施内容（案）4 p</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストは、地域包括支援センター及び市のいずれも実施可能とし、原則、地域包括支援センターが本人宅へ訪問し、アセスメントの後に基本チェックリストを実施するように努める。新規相談の場合、要介護認定申請を前提に来庁されるため、介護保険課が要介護認定申請を前提とした初期対応を行い、相談者が事業対象者となる事を希望する場合には、専門職または相談業務経験のある職員が対応を行う。 ・今後のスケジュールとして、第3、4、5回推進会議において実施案や規則案、要綱案を示し、意見を伺いながら進めていく。 ・各関係者には随時、説明会を実施する。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	他に質問等はないか？
委員一同	特になし
委員長	<p>各委員からの意見については、推進会議からの意見とし、事務局で検討の上、来年度に向け移行の準備を進めてもらいたい。議題2 介護予防・日常生活支援総合事業については、委員から出た意見以外は、事務局の説明のとおり了承することによろしいか？</p> <p>一同了承</p>
事務局	意見を参考に移行準備を進めていく。
事務局	<p><u>議題（3）報告事項</u> <u>地域包括支援センターの選定について（進捗状況報告）</u></p> <p>前回の推進会議の結果、募集要綱やヒアリング等の実務については、福祉部長を委員長とする市職員による選定委員会を立ち上げた。委員は、福祉部長、福祉部次長、福祉総務課長、生活福祉課長、障害福祉課長、介護保険課長、高齢者支援課長、健康推進部次長、保健医療課長を委員としている。</p> <p>7月からの募集開始に向けて、6月10日に第1回会議、6月下旬に第2回会議を開催予定であり、募集要項等の検討を行う予定である。また、概要については、5月20日から市ホームページで公開している。それにあわせ、応募対象となり得る事業者に対する情報提供として、5月20日に所沢市介護保険サービス事業者連絡協議会総会において報告を行った。6月10日には所沢市民間高齢者福祉連絡協議会の総会でも報告する予定である。</p> <p><u>その他</u> 「高齢者福祉ガイド」について説明を行った。</p> <p>本日の議事については、すべて了承される。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	閉会にあたり、委員長より挨拶がある。 閉会